

浜松市公告第719号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和2年7月1日

浜松市長 鈴木 康 友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フィール白羽店
浜松市南区白羽町50-1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社フィールホールディングス 代表取締役 蟹江 義雄
愛知県名古屋市中区鶴舞二丁目21番6号

3 変更した事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

区 分	出入口の数	位置
出入口	5か所	出入口No. 1～No. 5（添付図面3-1）
合 計	5か所	

(変更後)

区 分	出入口の数	位置
出入口	3か所	出入口No. 1、No. 4、No. 5（添付図面3-2）
出 口	1か所	出口No. 2（添付図面3-2）
合 計	4か所	

4 変更年月日

令和2年7月1日

5 届出年月日

令和2年6月30日